

平成29年  
9月議会  
No.151

# 高鍋

議会だより

28年度  
決算

適正と認定 2P

補正  
予算

施設命名権 4P

調印

キャノン誘致 4P

一般  
質問

9人が登壇 10P~15P

活動  
報告

連協と意見交換会 16P

平成28年度  
決算

# 効率的で適正

一般会計 85億6199万円  
特別会計 57億4566万円

認定

## 主な事業

- きゃべつ畑のひまわり祭り開催 **245万円**
- 避難所用備品購入 **1022万円**
- 町営小丸団地外壁等改修工事 **1655万円**
- 防災行政無線戸別受信機購入 **2177万円**
- 放課後児童健全育成事業 **3462万円**
- 予防接種事業 **5344万円**
- 道路維持 **1億2058万円**



福井牟田・東小並線舗装補修工事



きゃべつ畑のひまわり祭り

平成29年第3回定例会が9月5日から25日までの21日間の日程で行われ、専決処分1件、報告3件、決算認定9件、補正予算8件、条例4件、意見書1件、および発議(議会活性化等調査特別委員会の設置)等が上程されました。

各種財政指標も改善されるなど、財政規律を重視する一方、各種の補助制度を積極的に活用し、平成28年度一般会計の運営は、効率的であるとともに適正であった。決算の状況は、財源が伸びない中で社会保障費の大幅な増加が続いており、財源不足が生じている。このことから、財政運営は一段と厳しさを増すことが予想されるため、歳出面においては精査を重ね、歳入面においては各種補助金等を積極的に活用、自主財源の確保に向けて収入未済額の解消に取り組む必要がある。

また予算の執行においては、財政規律を重んじた財政運営に取り組み、常に町民のニーズを的確に捕えらるることに重点を置き、最小の経費で最大の効果を上げるべく、あらゆる角度から検討を重ね、真に町民のための財政運営を進めるため、常に予算の管理執行状況を把握し、効果的で効率的な執行に努めるよう要望する。



黒木代表監査委員

◆決算審査意見書(抜粋)  
財政運営を効果的で効率的な執行へ

区分	決算額		差引額 (単位:千円)	
	収入済額	支出済額		
一般会計	8,897,376	8,561,995	335,381	
特別会計	国民健康保険	3,419,466	3,118,160	301,306
	後期高齢者医療	476,101	476,072	29
	下水道事業	454,423	443,341	11,082
	介護認定審査会	10,498	9,614	884
	介護保険	1,846,109	1,675,347	170,762
	一ツ瀬川雑用水管理事業	24,429	22,883	1,546
	西都児湯固定資産評価委員会	334	249	85
水道事業	472,985	407,340	65,645	
合計	15,602,721	14,715,001	886,720	

# 南九大 跡地に キヤノン 誘致



宮崎日日新聞社提供

関連  
予算

用地取得  
建物解体工事  
周辺道路整備  
下水道工事

9億9500万円  
3億5316万円  
8550万円  
1061万円



南薩食鳥



デイリーマーム

新たな誘致企業2社

## 操業開始 平成31年8月予定

平成29年9月8日、高鍋町とキャンノンと宮崎キャンノンとの間で、南九州大学高鍋キャンパスに新工場を設置するための立地調印式が行われました。

今後の経緯は、まず、本町が南九州大学から、土地を購入後、建物を解体し、キャンノンに転売をします。また同時に、工場に至る道路の整備や、下水道の整備を行います。その後230億円が投資され、工場が建設されます。

新工場は、デジタルカメラ生産拠点として平成31年8月操業開始の予定で、完成後の雇用は3～5年の間に1500人程度になると想定されています。



調印式(県庁にて)

(左から:黒木町長・増子宮崎キャンノン会長・御手洗キャンノン会長CEO・河野知事・永友議長)

高鍋議会だより

平成29年度  
9月補正予算

5億8854万円を追加し、  
総額94億7078万円になりました。

新たな歳入  
施設命名権料 **240万円**  
(ネーミングライツ)



中央公民館 → たかしんホール  
町営野球場 → MASUDAスタジアム  
総合体育館 → 井上商店体育館

主な歳出

ふるさと納税推進事業  
**3億7463万円**

産地パワーアップ事業  
**2474万円**

西中体育館外壁工事  
**2150万円**

図書館駐車場整備工事  
**486万円**

# 委員会報告

## 総務環境

問不快害虫ヤンバルヤスデ駆除の効果は。果は。答激減している。

問マイナンバーの普及は。答8月末で1795枚の交付、全国並みである。

問自主防災組織が3地区増えたが、目標は。答全地区での組織である。

問蚊口地区津波避難タワーの概要は。答2階部分は地上から6メートル、屋上が9メートルで415人に対応できる。

問島田圃場の活用方法は。答舞鶴公園基本計画に基づき、駐車場としての整備を行い、灯笼祭りなどのイベントに活用する。

問情報セキュリティネットワーク事業について、漏洩はあるか。答無い。リスクを無くすため住民基本台帳は外部と遮断している。



問消防無線の受令機は2台でよいのか。答総務課用と幹部用で大丈夫である。

## 産業建設

問耕作放棄地が減らない場合どうするか。答新しく制度化された農地利用最適化推進員や農業委員で耕作放棄地の解消が必須事務になったので今後努力していく。

問都市下水道浚渫工事は毎回同じ所で工事を行っているのでは。答点検は満遍なく回っているが、毎回堆積箇所は同じです。

問牛の頭数が少なく、飼料イネを植えても余るのでは。答町外の牛もいるので飼料イネが足りない。

問尾鈴土地改良区の成果は。答スプリンクラー購入等が今年度で行われるので、これから成果が表れてくる。

問RVパークの成果は。答平成28年度は、32台利用があった。

問町単独道路改良工事が増えているのは何故か。答改良しなくてはいけない道路が多くあり平成28年度は増えた。

問耐震診断を受ける条件はあるのか。答昭和56年度以降の建築物で構造を



調査し震度7を基準に耐震診断を行っている。

問農道台帳の説明を。答農道台帳に農道の設定はしているが、農道に供してないところなど現地確認をし、外す等して農道台帳を整備する。

問舞鶴公園の桜を植えかえるので管理をしっかりとしなければ。答専門家の意見を聞き管理していく。

## 文教福祉

問養護老人ホームに待機者はいないのか。答実際に待機の方はいるが、急を要する方に対しては適切な対応はしている。

問わかば保育園駐車場は何台止めることができるのか。答区画線内に10台とそれ以外に7台分のスペースがある。

問鳴野棒踊りの保存・継承事業で継承者は増えているのか。答人数は変化はなく、平成27年には九州国民文化祭に出演した。

問問題を抱える子ども等の自立支援事業は町単独事業か。答町単独で行い、登校できないまた欠席がちな生徒に支援指導を行い、学校の復帰を目指す。

問遠距離通学費補助金における自転車購入への補助はあるのか。答中学3年間のうち自転車購入1台に限り、上限2万円を補助している。

問鈴木馬左也シンポジウムはいつどこでやるのか。答11月5日美術館多目的ホールで行う。



問教育寄附金の個人は以前にも寄付されているのか。答平成26年にも東小へ寄付をいただいた。

問コミュニティ助成事業は。答小丸上公民館に備品の補助、南牛牧公民館に公民館建設の補助を行った。

## 特別委員会

◆国民健康保険  
問基金が約4億円と繰越金が多かったが、どの様な使い方をしたのか。答高薬価・高度医療があっても国保加入者の保険税を上げないよう努力した。

◆後期高齢者医療  
問健康で長生きできる対策は講じられたのか。答無料温泉券配布や介助者への助成300円を行い、一緒に温泉が楽しめる状況を作った。

◆下水道事業  
問水洗化率は予定していたパーセントだったのか。答100%を目指しているが、85%で目標率には達した。

◆介護認定審査会  
問審査会は順調か。答新富・木城・高鍋で構成された介護認定作業について効率よく運営された。



◆介護保険  
問元気で長生きする対策はできたのか。答ノルディック、いきいき100歳体操、なじみの会等で対策はできた。

◆一ツ瀬川雑用水管理事業  
問順調に推移できたのか。答畑作だけでなく、畜産業などへの水を提供することで、経営を手助けできた。

◆水道事業  
問古い管は残っているのか。答古い管はあるが、道路工事と一緒にしないと工費が高いので計画的に行ってきた。

# 一般質問



本町は一問一答の一般質問です。議員ひとりの持ち時間は30分です。今回は9人が行いました。一般質問の内容は後日、町のホームページから閲覧できます。

## 「議会活性化等調査特別委員会」が設置されました

「議員定数のありかた」「議員報酬」や「議会基本条例」の調査・研究を行い、早々にまとめようとするものです。  
定員は、参加を希望する議員10名で構成。

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 岩崎信  |
| 副委員長 | 後藤正弘 |
| 委員   | 山本隆俊 |
| 委員   | 八代幸幸 |
| 委員   | 青木善明 |
| 委員   | 中村末明 |
| 委員   | 春成   |
| 委員   | 津曲   |
| 委員   | 緒方直樹 |
| 委員   | 岩村道章 |

## 研修しました



滋賀県にて開催

10月5日・6日全国市町村国際文化研究所で行なわれた「町村議会議員特別セミナー」に出席しました。

## お詫びと訂正

前回6月議会の青木議員の一般質問の内容の一部に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

◇イベントについて  
イベント等の取り組み方の考えは、常に時代の流れ、要望を検討しながら意義あるものとし多くの人が参加していくことが大事で、開催して終わりではなく問題点の検証を常に行っていくのがイベントと考える。

問  
桜は日本人の心の風景、桜に命の息吹が蘇り満開に咲く舞鶴公園やさくら並木通りに人の心の集うぬくもりを取り戻してこそ花見の原点、喜びの元気が町民に伝わるのではないかと考えます。

意見  
桜は日本人の心の風景、桜に命の息吹が蘇り満開に咲く舞鶴公園やさくら並木通りに人の心の集うぬくもりを取り戻してこそ花見の原点、喜びの元気が町民に伝わるのではないかと考えます。

# 条例

## \* 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の派遣に関して、「地域手当」「単身赴任手当」を加える。

## \* 高鍋町企業立地奨励条例の一部改正

雇用促進奨励金及び企業立地補助金交付の項中、「5人以上」の次に「情報サービス施設にあっては3人以上」を加えるもの。等

## \* 高鍋町個人情報保護条例の全部改正

個人の権利利益を保護することを目的とした改正。

### 平成29年 第3回定例会 可否表

		（○賛成 ×反対 一欠席） ※議長は採決に加わりません																	
		1	2	3	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
		池田 飛	水町 茂	山本 隆俊	津曲 敦子	岩村 道章	岩崎 信幸	緒方 直樹	柏木 忠典	後藤 正弘	中村 末子	黒木 博行	黒木 正建	春成 勇	八代 輝幸	青木 善明	永友 良和		
認定 1	平成 28 年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 38	高鍋町工業用地造成事業特別会計設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 39	平成 29 年度高鍋町一般会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 40	平成 29 年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 41	平成 29 年度高鍋町工業用地造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 47	高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案 53	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

以下の議案は、全員賛成で可決されました。

認定 2	平成 28 年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	議案 44	高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について
認定 3	平成 28 年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	議案 45	高鍋町個人情報保護条例の全部改正について
認定 4	平成 28 年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について	議案 46	平成 29 年度高鍋町水道事業会計補正予算（第 1 号）
認定 5	平成 28 年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について	議案 48	平成 29 年度高鍋町一般会計補正予算（第 4 号）
認定 6	平成 28 年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について	議案 49	平成 29 年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
認定 7	平成 28 年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について	議案 50	平成 29 年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
認定 8	平成 28 年度西都児湯湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について	議案 51	平成 29 年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）
認定 9	平成 28 年度高鍋町水道事業会計決算について	議案 52	平成 29 年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案 37	専決処分の承認を求めることについて（専決第 3 号） [平成 29 年度高鍋町一般会計補正予算（第 2 号）]	発議 2	議会活性化等調査特別委員会の設置について
議案 42	平成 29 年度松本地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約について	発議 3	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書
議案 43	平成 28 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		

### 平成29年 第1回臨時会 可否表

（10月4日開会）

議案第 54 号	専決処分の承認を求めることについて（専決第 4 号） [平成 29 年度高鍋町一般会計補正予算（第 5 号）]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 55 号	高鍋町工業用地造成事業建物解体工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

# 給食費の助成は

## 総合的に勘案

なかむら すえこ  
中村末子 議員



平成30年から検査費用の一部を助成する。

◇障がい児の早期発見はより早くできないか

**町長** 障がい児、もしくはその可能性があると思われる子どもの割合は年々増加していると言われている。支援対策の充実が求められていると考え、乳幼児検診を始め、就学時検診などを通して早期発見に努め、関係機関への繋ぎを行っている。

**町長** 財政的に見て、将来に持続可能かどうか総合的に勘案し検討していきたい。

**町長** 聴覚検査を実施している。医療機関によって異なっていた検査機器、検査費用を今年度に入り統一することの目途がついたので、

◇生まれつき耳が聞こえない子どもの対策は

**町長** 高鍋農業高校では現在商品を作り、その販売を行う事により職業体験をしている。またその販売を町内外でも協賛して何らかの仕組みづくりをしていきたい



高鍋農業高校生の高鍋農産物販売実習

**意見** できれば小さい時から、職業体験できる仕組みを構築していただきたい。

◇ふるさと納税参加事業者の納税意識は

**町長** ふるさと納税が職員、事業者等の努力により一定の成果がでていいる。10億円は通過点と言われているが、事業者がいざ納税するとき、その意識が無ければいけないが、その対策はどう講じているのか。

**町長** 事業者の選定要因の一つに、町税納税者であり、かつ滞納が無いこととしている。持続的に啓発は行っている。

**町長** 返礼品については、総務省から3割以内と示されているが、対応しない場合、何

らかのペナルティがあるのか。

**町長** ペナルティは無いものと判断している。

あおき よしあき  
青木善明 議員



# 街路樹等管理の取組みは 現在、専門家を含めた 検討会を準備

## 現在、専門家を含めた 検討会を準備

**町長** 前は前回の議会で、街路樹・街並み・景観への取り組みの改善策として、専門知識を有した方を含めた検討委員会を立ち上げ、街路樹にかかわる基本的な方針の策定を行うなど、何らかの基本となる方針を明確にする必要があり、そのような方向性とビジョンを持って、取り組むべきであると前向きな考えを述べられたが、現在どのように進展しているのか。

**町長** 街路樹等の管理等について町と

**町長** 街路樹等の管理等について町と

**町長** 街路樹等の管理等について町と

**町長** 街路樹等の管理等について町と

**建設管理課長** 樹木医の調査結果、試験的に植え替えを考えている。

**意見** 街路樹を桜の樹木にしたのは、舞鶴公園の桜と同線と同じにしたと聞いたが、それならばなおさらのこと徹底した管理に力を注いで、桜の花の咲く季節には、その光景が人々に感動をもたらすような、桜通りになることを町民は心から願っている。

**町長** 街路樹等の管理

**町長** 街路樹等の管理

**町長** 街路樹等の管理

**意見** 町民の声はSOSの証であり、目と耳と心で聴く意見であることを理解して、取り組んでいただきたい。

**町長** 年度内には方向性、あるいは審議会をつくっていく答えを出したい。

**意見** 町全体の環境整備の実現こそ、この町に住んでいる誰もが、そしてこの町を訪れた人たちが、美しい町と絶賛できるように、行政と住民が一体となって努力し、前進していきたいものです。



いつ咲く？さくら並木

# まちなか活性化について 旧町家本店に観光協会を移転

ごとう まさひろ  
後藤正弘 議員



**町長** 今後のまちなか活性化対策について

**町長** まちなか活性化協議会の解散や町家本店の閉店によって、少なからずまちなかの活気が失われていると認識している。一日でも旧町家本店に新たな出店をもたらし活気を取り戻す。その為には商工会議所や商店街と連携し、空き家対策やまちなかの賑

わい創生につながる各種事業にひき続き努めていく。

**町長** 高鍋観光協会を旧町家本店へ移転させる事で、まちなかの活性化につながるのでは、観光協会の場所

**町長** 観光協会の場所については、確かにわかりづらいという意見をよく聞くので、観光協会を旧町家本店へ移動するのであれば今以上に観光客の皆様へ、観光情報の提供ができ、まちなか活性化にもつながるのではないかと考えることができる。

**町長** 観光協会を旧町家本店の2階に設置し、1階を世代間交流の場所にし、住民の誰もが集える場所を提供

**町長** 観光協会を旧町家本店の2階に設置し、1階を世代間交流の場所にし、住民の誰もが集える場所を提供

し、これからの高鍋町に對しての理解と協和を求め、場所を作ってはどうか。

**町長** 商店街まちなかの賑わい活性化への提言としての質問だと受け止めた。旧町家本店の1階の活用については、観光協会では旧町家本店への移転に伴う建物内の配置をちょうど検討しているところで、軽食の提供を含めた世代間交流スペースの設置を模索しているところである。町としては、今後どのようなかわり方が可能か検討したい。

**町長** 津波避難ルート看板について

**町長** 津波避難ルート看板について



「閉店された旧町家本店」

# 高鍋東小学校運動場の 散水設備の設置について 散水栓を設置する予定である

黒木 正建 議員



置する。

◇企業立地事業所2社について

**町長** 概要等について  
一社は(株)デ  
イリーマーム  
で、投資額約6億100  
0万円、新規雇用者10名、  
以後5年間で30名を予定  
している。

**問** 運動場は子ども  
達にとって体力  
向上面からも欠くことが  
できない場でもある。現  
在、小中高生100数名  
が熱心な指導者の下で懸  
命な練習と努力を重ねて  
いる。日照りが続くと同  
じく土壌が軟弱とな  
り、足や腰等への負担が  
大きくなり身体への支障  
が懸念されるが、その対  
策を伺う。

**教育長** 工事概要として、  
校舎第2棟東側  
の既設管より接続し運動  
場北側まで約130メー  
トル延長して散水栓を設



アスリートが育つ運動場

# 図書館の検討協議会は 委員の人選をして 今年度をめどに進めていく

津曲 牧子 議員



**町長** 生徒保護者等の  
ニーズや実態に  
即した独自の連携型中高  
一貫教育の仕組みづくり  
を検討していく。東西中  
学校の統合も一つの視野  
に入れた検討になる。

**問** 東西中学校にお  
いて生徒数の推  
移はどうなっているのか。  
**教育長** ともに生徒数は  
微減の状況であ  
る。

**問** 学級編成に支障  
はあるのか。  
**教育長** クラス数が減る  
状況や9教科の  
先生が揃わない状況が考  
えられる。

**問** 先進地の視察は  
どこを考えているのか。  
**教育長** 串間市への視察  
は行った。高鍋  
と同じくらいの規模の市  
で、県外では福井県の先  
進地を視察研修する予定  
である。

**町長** 高鍋高校の進学  
者が減っている  
現状で、子どもたちがず  
っと高鍋で学び続けたい  
という方向にするために  
はどうしたらよいか、  
を基本に取り組んでいく。

**問** 図書館の見直し  
と新たな建設の  
方向性は。  
**町長** 図書館協議会と  
あわせて住民や  
関係者の意見を聞きなが  
ら、検討する協議会を設  
けたい。

**問** 町民のニーズに  
合わせた図書館とは。  
**町長** 町民が主役の図  
書館という発想  
で、地域の文化遺産を保  
存する場、地域の情報発  
信の場、子どもたちにと  
つての学びの場、高齢者  
や様々な世代の交流の  
場、また町内の学校の図  
書館との連携、広い情報  
を得るためのパソコンが

# 中央公民館ホールの名前の変更は 審査を実施し施設愛称を決定

春成 勇 議員



**問** 中央公民館ホ  
ールが、たかしん  
が、経緯と反響は。

**町長** ネーミングライ  
ツ事業実施要綱  
に基づき募集、審査を  
実施、命名権者及び施設愛  
称の決定をした。愛称の  
反響はないが今後さら  
に、他の施設の導入を含  
め、周知を図る。  
**問** 児湯郡の他町と  
比べると公民館

の使用料が高いのでは。  
**教育長** それぞれ収容人  
員の規模が異な  
っており、料金の比較は  
難しい。

**問** 建設して35年  
になるが改修の予  
定は。  
**社会教育課長** 改修整備等を年  
次的に進めてい  
る。現在行った工事は、  
空調、壁面の塗り替え、  
雨漏りの修繕、防水工事  
等を行っている。

**問** 3年間のイベ  
ント件数と観客数  
は。  
**社会教育課長** 平成26年度13件  
1万4200  
人、平成27年度11件1万  
5600人、平成28年度  
13件1万4200人にな  
っている。  
**問** 美術館の多目的  
ホールで客席に  
2カ所の通路があるが、



読み聞かせを夢中で聞く子どもたち

並ぶ図書館など、今後協  
議会や様々な意見をきき  
ながら、図書館がどうあ  
るべきかを考え、「文教  
のまち高鍋」らしい図書  
館を作ること、意義の  
あることであり、高鍋型  
ができたらと考える。



事業で、中央公民館がたかしんホールへ名称変更



# 自治公民館連絡協議会と町議会との意見交換会開催



日にち 平成 29 年 8 月 22 日 場所 高鍋町役場 第 1 会議室

## あいさつ

高鍋町自治公民館連絡協議会会長 荒川 勇

自治公民館連絡協議会と町議会議員との意見交換会できたことを、大変、嬉しく思います。立場は違っても、町民の安心と幸福を守るのは、同じだと思います。高鍋町も新しい首長にかわり、益々発展していくと期待しているところです。本日は、我々の知りたい部分、知らない部分をお聞かせください。

高鍋町議会議長 永友良和

本日は、意見交換会の開催にあたり、自治公民館連絡協議会に、このような場を開いて頂いたことに改めて感謝を申し上げます。皆様もご存知の通り、我々議員は執行権がありませんが、皆様のご意見を参考に、議会の一般質問などを通して町政発展に役立てていきたいと思っております。

## 出席連協長

1地区 日高貞憲氏	2地区 加藤智徳氏	3地区 高橋賢治氏
4地区 帳一己氏	5地区 大泉秀雄氏	6地区 荒川勇氏
7地区 井崎剛氏	8地区 財津吉和氏	9地区 吉川廣美氏
10地区 倉掛弘幸氏	11地区 木俵秀明氏	(合計 11地区 11名)

## 意見交換内容 (抜粋)

Q 議員定数の削減について。

A 9月議会にて、議員発議により特別委員会が設置され、議員定数に関する調査研究を行うことになっている。

Q 議員の活動が見えないため、もっと議会報告活動をしてもらいたい。

A これからは、議会報告活動を各地区公民館に行き報告するので、声をかけて欲しい。

Q 選挙公約を、議員は実現してほしい。

A 選挙公約は、議員それぞれが上げてる議題なので、少しでも100%に近づけるよう、今後とも努力していく。

最後に一言、連協会長が、議員との話し合い場を多くしたいと言われました。



《表紙写真》  
▽がんばれ運動会  
(西小学校)

(中村 末子 記)

初めて、自治公民館の方々との意見交換会が開かれました。  
時期を同じくして、議会の活性化を見据えての特別委員会も開かれました。  
議会基本条例等を作りながら住民の皆さんに認めていただける様努力します。

## 編集後記

